

社会参加推進センター会報

◆発行・編集
〒732-0822

広島市障害者社会参加推進センター
広島市南区松原町5-1 BIG FRONT ひろしま5階
広島市身体障害者福祉団体連合会内
(TEL 082-263-4524・FAX 082-263-9713)
E-MAIL info@hiroshima-shishinren.or.jp
ホームページ http://shishinren.com/

『文化祭』のご案内

今年は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、開催規模を大幅に縮小し、作品展示のみで開催します。

☆日時 令和2年12月5日(土)、6日(日)

午前10時～午後4時まで

☆会場 広島市心身障害者福祉センター 2階

[広島市東区光町二丁目1-5 TEL082-261-2333]

※ 無料送迎バス、駐車場については、通常通り

☆テーマ

心は「密に」with 笑顔

☆作品展示

障害者自身もしくは、障害者を含むグループで制作した作品(絵画、写真、書、陶芸、工芸、手芸、手作り小物、その他)

『障害を理由とする差別の解消に向けた 広島市シンポジウム』

障害者差別解消法が施行されて5年を迎え、国においても法の見直しが検討される中、障害のある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目的としたこの法について、各分野の有識者や障害者団体、市民の皆様とともに考える機会として、9月29日(火)広島市総合福祉センター5階ホールにてシンポジウムが開催されました。新型コロナウイルス感染防止対策を行い、約90名が参加しました。

第1部の基調講演では野澤和弘氏(植草学園大学副学長)が「障害者差別解消法と合理的配慮」と題して講演され、障害者の社会的障壁の除去を目指すため、合理的配慮の必要性とその意義について、学校や職場での実例を交えながらお話されました。

第2部は、まず、広島市健康福祉局障害福祉課長の升島博氏より広島市の取組状況報告があり、次に、民間事業者の実践例紹介として(株)ホロン[すずらん

薬局グループ]管理部課長の中原拓也氏より、実践例と障害者へのアンケートを基に、広島市薬剤師会と連携した今後の取組について話されました。

第3部は、パネルディスカッションで野澤和弘氏がコーディネーターとなり、パネリストの横藤田誠氏(広島大学大学院人間社会科学研究科教授)、柏田潤子氏((社福)広島市手をつなぐ育成会監事)、高松豊氏((公社)広島市視覚障害者福祉協会理事)、中原拓也氏は、広島市障害者差別解消推進条例の施行に関して、それぞれの思いや考えを話されました。

令和2年度義肢装着者等生活行動訓練 参加募集のご案内

対象:市内に在住か通勤・通所・通学で身体障害者手帳を持つ肢体障害者(車いすの方も含まれます)

日時:令和2年11月1日(日)

午前9時～午後5時頃

集合場所:JR広島駅新幹線口2階

ベデストリアンデッキ

解散場所:JR広島駅新幹線口1階 観光バス乗り場
会場:下蒲刈/松濤園・蘭島閣美術館、三宅本店 他

内容:歩行、バスへの乗降他、生活行動訓練
(義肢装着者・肢体障害者が一緒に行動訓練を行います。)

参加費:2,500円

定員:20名(先着順)

申込期限:令和2年10月22日(木)

申込先・問合せ先:

公益社団法人

広島市身体障害者福祉団体連合会事務局

〒732-0822 広島市南区松原町5-1

広島市総合福祉センター内

電話 082-263-4524 FAX 082-263-9713

※ 土・日・祝祭日は休み

※ 申込書は、同連合会と各区福祉課で配布します。
※ 高齢者いきいきポイント対象事業です。

新型コロナウイルス感染症の影響に対する 地域福祉活動緊急支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により生活上の困難に直面している地域住民の方々を共助の精神に立って支援する地域福祉活動について、その活動に必要な経費の一部を補助します。

対象となる団体

民間企業や新しく設立した団体も含まれます。

広島市内で地域福祉活動に取り組む団体
(例：NPO法人、社会福祉法人、ボランティア団体、地域活動団体 等)

対象となる活動

新型コロナウイルス感染症の影響により生活上の困難に直面している地域住民に対する支援のために実施する地域福祉活動（令和2年4月1日から令和3年3月31日までの全部又は一部の期間に実施する活動）

実際に補助金を交付した活動の具体的な内容等については、裏面をご覧ください。

(例：外出が困難な高齢者、障害者等への買い物代行活動
子どもや生活困窮者への食事を届ける活動
高齢者等に対する電話やインターネットを活用した見守り活動
障害児の親等を対象とするインターネットを活用した相談やネットワークづくり活動
高齢者、障害者等を対象とする福祉相談窓口の設置
子どもを対象とするインターネットを活用した学習支援活動
地域の高齢者交流サロンに体温計等の感染防止用品を貸与してその活動を支援する活動 等)

補助率・補助限度額

●補助率：補助対象経費の10分の9以内 ●補助限度額：100万円/1団体

申請受付期間

令和2年6月15日(月)～令和2年12月28日(月)

受付期間を12月末まで延長しました。

(申請書が提出(本市に到達)されたものから順次審査し、交付決定を行います。)

※ 予算に限りがあるため、補助金の交付額の合計が予算額に達した場合は、その時点で受付を終了します。

問い合わせ先(申請先)

お気軽にお問い合わせください！

広島市健康福祉局地域共生社会推進室
所在地：〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
電話：082-504-2603 Eメール：chiikikyousei@city.hiroshima.lg.jp